

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく行動計画

社会福祉法人益田市社会福祉協議会

職員が仕事と子育てを両立させることができ、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境を構築することによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業や子の看護休暇など、取得希望者の取得率100%を目指す。

育児・介護休業や子の看護休暇などの取得希望者の取得率が100%となるよう目指し、取得しやすい職場環境の構築に取り組む。新任職員研修等において諸制度に関する説明の場を設けるなど、職員の理解促進を図る。そして、本人または配偶者の妊娠・出産を控えている職員に対し、管理職職員による面談を実施し、諸制度の周知と取得意向の確認を行うとともに、男性職員の取得促進をすみめる。さらに、取得した職員が円滑に職場復帰しやすい職場環境づくりに取り組む。

＜対策＞

- 令和4年4月～ 育児・介護休業や子の看護休暇等の取得状況の実態把握と課題分析
- 令和4年7月～ 各部署、運営会議での協議検討
- 令和4年9月～ 管理職職員への研修と職員周知
- 令和5年4月～ 1年間の実施結果の検証・分析（以降、毎年実施）

目標2：年次有給休暇の取得促進に努め、1人当たりの平均取得日数 年12日以上を目指す。

全職員が年5日の年次有給休暇を確実に取得した上で、職員1人当たりの平均取得日数が年12日以上となるよう目指す。管理職職員が、部下の年次有給休暇の取得状況を把握しながら計画的に付与するよう努める。また、職員が気兼ねなく安心して年次有給休暇を取得できるように、職員同士の相互応援により取得しやすい雰囲気づくりの醸成に取り組む。特に、子育て中の職員が子どもの病気や学校行事等の際に休暇を取得しやすいよう配慮する。

＜対策＞

- 令和4年4月～ 年次有給休暇の取得状況の実態把握と課題分析
- 令和4年7月～ 各部署、運営会議での協議検討
- 令和4年9月～ 管理職職員への研修と職員周知
- 令和5年4月～ 1年間の実施結果の検証・分析（以降、毎年実施）

目標3：時間外労働の縮減に努め、1人当たりの平均取得時間数 月5時間以内を目指す。

職員の健康管理の観点と、職員の仕事と家庭生活との両立に妨げとならないように、所定外労働時間の縮減に努め、職員1人当たりの平均取得時間数が月5時間以内となるよう目指す。管理職職員の意識改革と周知徹底により、できるだけ超過勤務命令を出さなくてすむように、各職場において業務体制の見直しや事務事業の効率化の推進に取り組む。

＜対策＞

- 令和4年4月～ 時間外労働の取得状況の実態把握と課題分析
- 令和4年7月～ 各部署、運営会議での協議検討
- 令和4年9月～ 管理職職員への研修と職員周知
- 令和5年4月～ 1年間の実施結果の検証・分析（以降、毎年実施）